

宮代町小学校児童のいじめ申立てに関する調査報告書に対する意見

- 1 調査委員会の方々、また本件調査に関しご協力いただいたの方々、保護者から私たちの子(以下「被害児童」といいます。)を代表いたしまして深く感謝し、お礼を申し上げます。
こちらが申し立てたすべてのことが認められたわけではないので悔しい思いは残るものの、証言や証拠が少ない中、背景などを考慮していただき、いじめを認定していただき、学校側の不適切な対応を指摘していただいた報告書となったこと、大変感謝しております。
- 2 しかし、今現在の状況といたしましては「報告書が作成されたのみ」という状況です。まだこちらとしては現在もいじめは継続されていると考えております。また、加害児童・学校・教育委員会などの関係者から被害児童への謝罪はありません。謝罪をいただいたからと言って解決や被害者の心が救われるわけでも、加害者や不適切な対応をしてきた大人の罪が許されるわけでもありません。現状は報告書が出ただけであり、ここからが本当のスタートだと思っております。教育委員会や学校の先生方には現在も進行中のいじめであるという認識で今後の支援・対策・配慮をお願い申し上げます。
- 3 今回の件に関しまして、いじめが発覚した当初から私共は先生方と敵対する意思は持ち合わせておりませんでした。先生方に対して「協力をお願いしたい」ということを常にお伝えしておりました。「被害児童や私たちの思いをすべてかなえてほしいわけではない。学校には出来ることと出来ないことがあるのはわかっています。しかし、こちらではその境界線がわかりません。学校はどこまで可能で、どこからはどういう理由で難しいのか。説明をお願いしたい。」と申しておりましたが、学校の対応は報告書に書かれているような不適切な対応ばかりでした。
被害児童はいじめによって苦しめられ、学校が怖いと泣き出し寝られなくなりました。外出もできなくなり、庭に少し出たとて子供の声がすると物陰に隠れる。学校を見るだけで泣き出し、加害者と同じ名前の人がテレビに映るだけで逃げ出す。地震・雷にひどくおびえるようになりました。学校に行けなくなりしばらくは赤ちゃん返りのような状態になり、母親への後追いのような状態が続きました。
そのように精神的におかしくされ、好きだった学校にも行けず、人生をめちゃくちゃにされたのです。
また、■も■の精神的不安を感じ取ってしまい、■にも通えなくなり、一人でトイレに行けなくなるほど精神的な影響が出ました。
夜は子供■が泣き叫び、親は■を抱きしめて寝かしつける日々が続きました。先生方、教育委員会の方々にはこのような日々がいきなり訪れることを想像いただけるでしょうか。
私達は子供のために関係機関に相談したり、病院を探したり心の傷を癒すのに必死でした。「学校に通いたい。でも加害者が怖い」という被害児童の願いをかなえるため、学

校に法に則った適切な対応をしていただきたいと必死で走り回り、時間と労力をつぎ込まなければなりませんでした。

本来、学校が適切な対応をしていただけていたのであれば、そういった時間や労力は被害児童の回復にすべてをささげられました。

不適切な対応とは「法やガイドライン通りでなかったこと」が問題なのではありません。子供にとって悪影響でしかないからです。私共は学校や教育委員会が適切な対応をしていただけなかったことは、大人から子供への人権侵害、いじめ、虐待であると考えております。いじめに対してなぜ法律やガイドラインがあるのかその意味を考えていただきたい。「子供を守るため」ではないでしょうか。いじめ防止対策推進法には罰則の規定もなく、ガイドラインに対しても「守らなければいけないわけではない」という意見が世の中にあることも存じております。しかし、「罰則がないから」「法ではなくガイドラインだから」といい、法律やガイドラインを守らないことは子供たちに寄り添った考えとは言えるのでしょうか。

例え児童同士のいじめが発生しても、先生方が適切に対応してくださり、被害者に寄り添った対応をしてくだされば、先生方との信頼関係も修復可能であり、被害者の傷を最小限にとどめることが出来たはずです。これは校長先生にもお話ししましたが、私共は加害児童のみが悪いとは思っていません。確かに加害児童のしたことが被害児童を傷つけました。その行いはいけないことです。ただ、それに気付けなかった大人。被害者の保護者である私たちも含め、周りの大人が少しの変化に気付けなかったこと。いじめが起こった後に両者に寄り添うこと。被害児童の心の回復が一番だとは思いますが、加害児童がなぜいじめ行為をしたのか、何か不満やストレスがあったのか。いじめ行為を叱るだけでなく、原因を一つずつ究明していくことが大切だったのではないかと。そのように思い、ずっと学校・教育委員会にも訴え続けていましたが、相手にされませんでした。学校や教育委員会は被害児童だけではなく、加害児童のことも親身になり寄り添って考慮していただけなかったと思わざるをえません。

加害児童も学校・教育委員会からの不適切対応により更生のチャンスを奪われ、適切な指導をしてもらえなかったという、加害者をも被害者にしてしまったように思えます。

人間ならば誰しもが間違いを起こします。完璧な人間などいるはずもなく、それは致し方ないことです。けれど問題はそこから。過ちを認め、謝罪をし、次こそは間違いを起こさないよう反省や改善をする。そのことが重要であり、教育というものではないでしょうか。今の段階で、学校がこのような対応が出来ているのか疑問を抱きます。また、反省や謝罪が出来ない教育者が、子供たちに何を教導くことが出来るのでしょうか。今一度現状を見直し、専門家の介入を迅速に行えるよう改善を求めます。

- 4 教育委員会からも「再発防止のために研修を行います」「被害児童に専門家からの支援をします」など言われるだけで、具体的な提案がなく、見せかけの言葉を頂いただけでど

のように学校が変わるのか全くビジョンが見えません。今までも研修を行って参加されていたはずであるのに、「いじめ防止対策推進法」を理解されておらず、常設されているとした「いじめ対策委員会」も実態がなかったこと。今後はどのように改善されていくのか、具体的な改善策を述べていただきたい。

支援に対しても、いじめ発覚当初から「外部の専門家の方を入れていただきたい」と申し上げておりました。

2021年6月、教育委員会に直接お願いいたしました。

2022年夏にも教育委員会から「宮代のスクールソーシャルワーカーにも話をしてみる」と伝えられただけで、それ以降のお話はありません。

このように支援を早急にしてくださらないことは、ますます不信感を生みます。

報告書内(P37L25)に「先手を取って検討を行わず、根本的な課題に対する検討もほとんど行わなかったといえ、不適切な対応であったと評価できる」とあるのに対し、報告書が作成され約1か月が経とうとしている現在、この指摘が活かされているようには見えません。

具体的にどのように被害児童との信頼関係を取り戻し、支援をしていくのか、早急に検討していただき、私達が指摘する前に具体案の提示をお願いしたいと思います。それができなければ、調査をしていただいた意味がなく、第三者委員会から指摘されても改善が見られない組織であるということから自ら証明されることとなります。宮代町の教育委員会が有能である姿を見せていただけないでしょうか。お忙しいとは存じ上げますが、被害児童だけのためでなく、すべての子供たちが安心して学校に通えるためにも一日も早いご対応をお願いいたします。

令和3年11月26日に発行された「学校だより」にて校長先生は以下のように述べられております。

「朝会で子供たちに話したのですが、コロナで大変とか、今までできたことが、できなくて大変とか、「大変」という言葉を聞くことがあります。でも、「大変」とは大きく変わることで、子供たちの未来に、きっと何度でも訪れることです。大変だと感じた時、「だったら、もういいや」とあきらめ、逃げてしまうのではなく、「だったら、こうしてみよう」と工夫して挑戦する子供、変化をプラスにできる人であるべく、こうした経験を、来るべき時に、活かして欲しいと願っています。」

とても素晴らしいお考えだと思います。ぜひこれを言葉だけではなく、ご自身で体現していただきたいと思います。「支援はこれです」「これ以上はできません」ではなく、コミュニケーションを大事にし、相手を思いやる心を持って、具体策をどんどん出していただければと思います。子供たちに話すだけでなく、大人の背中を見せることはとても大事だと思います。大人がいじめという大変な事態に対してどのように工夫して挑戦し、子供たちをどう守るのか。「だったらこうしてみよう」という具体案をぜひ見せていただきたいと思います。「自分は出来ないのに、やりなさいと言ってくる」そんな大人の話の子供た

ちは真剣に聞き、大人を信頼することができるでしょうか。そんな大人が教育者と名乗れるのでしょうか。子供たちとの信頼関係を築くためにも「有言実行」をお願いいたします。

- 5 そもそも、今回のいじめの件は初期に適切な対応をしていれば未然に防げて、これほど大事にならなかったと私共は考えております。

ここまでこじれてしまう前にターニングポイントはいくらでもあったと思います。しかしなぜここまでの大事になってしまったのか。

報告書を踏まえ私共の意見といたしましては、先生方・教育委員会の方々共にいじめに対しての認識が甘かったのではないかと。「被害者を守ろう」という意識が誰一人として、未だに感じられません。どこかの段階で、一人でも「いじめの重大事態だ」「法律がある」「ガイドラインに沿って、被害者に寄り添い対応しよう」と動いてくださっていたら。たれば話をしても仕方ないことですが、思わずにはられません。

そして、「認識が甘かった」ではいじめ問題は済まない、子供の人生を（加害者も被害者に対しても）大きく左右してしまう結果につながることを一人一人自覚していただきたい。

- 6 死者が出たニュースを見た際、被害児童と「生と死」について話をしました。その時に被害児童から「いじめがあったとき、死にたいと思った」と言われました。親としては大変ショックを受けました。しかし、今現在、少し過去のことと捉えて話ができるようになったのかなとも思います。

おそらく、小学校 年 年生という幼さゆえに当時はその気持ちが言語化できず、また具体的な方法がわからないため実行に移せなかっただけでしょう。

もし年齢がもう少し上であったり、思春期や反抗期に入っていたら…そう思うと恐ろしくて仕方ありません。大人はこうして子供が傷つき、一生の心の傷となること、そして一歩間違えれば命を奪ってしまうことを決して忘れないでください。特に先生方・教育委員会の方々は何気ない自分の発言や行動が一歩間違えれば人の命を落としかねない、そういう職業であることを常に頭に入れておいてください。

- 7 学校にとっては加害児童も大切な児童であることは十分に理解しております。しかし、「注意・指導しました」だけで終わらせることが果たして加害児童に対してよいことなのでしょうか。加害児童も先生たちに叱られるだけでなく、向き合っただけではなかったのでしょうか。ただしこういった指導は先生方だけでは難しいと思います。専門家を呼び、なぜこんなことをしてしまったのか、何か困りごとがあったのか、そうして寄り添うことで加害者への理解も深まり、適切な指導を行うことができたのではないのでしょうか。スクールカウンセラーのカウンセリングを受けられるようにこちらから提案させていただき

ましたが、そのカウンセリングがどのように活かされたのでしょうか。そういった検証を踏まえ、今後の加害者支援も考えていただきたいです。

この点は報告書では調査されないところではありますし、被害者側がここまで加害者に思いを寄せることは本来不必要だとは思いますが、学校の対応としてはとても重要な部分であると考えます。

加害児童が反省を示さない限り、被害児童はいつまでも「またいじめられるのではないか」という不安はぬぐえません。

「被害児童に専門家の支援」は大変感謝申し上げますが、「加害児童をどう反省・更生させるのか」という事に対しても具体的な策をお願いいたします。この「反省」が被害者側に伝わらなければ、いつまでたっても「加害児童が怖い」という被害児童の恐怖心は軽減されません。

そしてその際に「謝罪したのだから許される」とは思わないでいただきたい。許すか許さないかは被害者側が決めることです。加害者側や第三者が「謝っているのだから許してあげなよ」というような風潮が昔からありますが、これは被害者側に「許し」を強要している行為であり、加害者側の都合をおしつけています。「謝っても許してもらえない」などの考えは加害側の勝手な言い分です。自分がなぜ謝っても許してもらえないのか。そこを深く考え、反省をし、その意思を相手に伝え続けることが本当の反省謝罪ではないでしょうか。これは加害者だけでなく学校、教育委員会の方々にも同じことが言えます。「謝罪をしたから終わり」には決してしないでください。

- 8 また、個人情報開示請求の手続きをいたしました。が、未だ非開示として開示していただけません。

重大事態のガイドラインでは被害者側への情報提供について「個人情報保護を盾に情報提供及び説明を怠るようなことがあってはならない」とあります。情報を開示しないことは、「隠蔽している事があるのではないか」という、不信感を抱いてしまいます。「信頼関係を回復したい」と思っていただけなのであれば、早急に開示していただきたい。一つ一つの信用の積み重ねで信頼関係が築き上げられるのではないのでしょうか。

私たち保護者の聴取の際、校長に渡してあったはずの資料が調査委員会に提出されていないこともわかりました。その際、調査委員会から再度学校へ提出漏れがないか再確認していただいています。この提出漏れが故意なのか事故なのかわかりませんが、被害者側からしたら「隠ぺいをしたかったのではないか」という不信感が生まれることは言うまでもありません。

また下記にも述べておりますが、被害児童がアンケートの回答にていじめと思われるような記載をしていた事実も今回の報告書にて初めて知りました。

全ての情報を開示していただけない限り、まだこういった私共が知らない情報があるのではないかという不信感をめぐうことはできません。その不信感は「この報告書で採用された資料は本当に全てだったのか」など報告書自体への信頼性にも影響を与えます。

もし開示された情報の中に、こちらの知らない新たな情報やこちらの認識と違ったことが記載されている事があった場合、いじめ重大事態の再調査をお願いしたいと考えております。

どうか一日も早い情報開示をこの場をお借りしてお願い申し上げます。

- 9 今回の報告書では私達被害者側だけに影響を与えるような不適切な対応だけが明るみになったのではありません。

小学校内に常設されているとした「■■■■学校いじめ問題対策委員会」が機能されていなかった点。

また、校内のアンケートが適切に活用されていなかった点。

大きく二つのことは全生徒・全保護者の方に影響を及ぼす重大な点だと考えます。学校・教育委員会は早急にこの点に関して改善策を講じ、緊急的な保護者会を開催するなどして全保護者に説明をお願いいたします。そしてこの問題は■■■■学校のみの問題なのでしょうか。教育委員会は早急に宮代町内全ての小中学校に対して、適切な対応がされているのかどうか調査していただくことを望みます。

- 10 いじめをなくすということは不可能に近いことであると思います。

しかし、「いじめを限りなくゼロに近づける環境」や「いじめ被害者の精神的負担を最小限にするような支援」は可能なはずです。

今後の宮代町で育つ子供たちのために、この報告書を生かし、すべての子供たちが躊躇いなく救いの手を伸ばせるよう、そして大人がそれに応えて全力で対応できるよう、今後の支援策等、学校・教育委員会の方々には万全の体制・環境作りをお願いしたいと思います。そして今回のいじめが被害児童にとって一生の傷を残したことを決して忘れないでください。その見えない一生の傷を少しでも癒すために誠意ある大人の対応、そして何より加害者の反省・更生を望みます。

- 11 最後になりましたが、被害児童からの言葉を記載させていただきます。

「早く学校に行きたい。安心して学校に通えるように、早く対策を取ってほしい。嘘はもうつかないで欲しい。」

私達保護者は子供の「学校に行きたい」という思いを現実にさせてあげたいだけです。

「安心して学校に通う」ということがなぜこんなに難しく、時間がかかるのでしょうか。

教職員の方々は今一度、自分たちがなぜこの職に就いたのか思い出していただきたい。子供を不幸にさせるために、教職についたのでしょうか。決してそうではないはずです。

皆さんお一人お一人が「子供のために」と高い志を持って教職という道を選ばれたのではないのでしょうか。

そのお気持ちは被害児童のみに向けられるものではないはずです。加害児童を含めた全ての児童に対してもそれは言えることだと思います。不適切な対応をこれ以上繰り返さないよう、お一人お一人が自覚を持ち、今までの行いを悔い改めていただき、二度とこのようにいじめに苦しむ子供が出ないように、お願い申し上げます。